



## 「インフルエンザ警報」の発令について！

鳥取県内にインフルエンザ警報（平成 31 年 1 月 23 日）が発令されました。

今まで以上に、外出後は「手洗い」、「うがい」を励行しましょう。また、不要不急の人混みへの外出はできる限り控えるようにしてください。

他の人に感染させないためにも「マスクの着用」、「咳エチケット」を守りましょう。

インフルエンザ様症状（高熱、関節痛、全身倦怠感など）が出現した場合には、マスクを着用して、早めに医療機関を受診し、医師の指示に従って治療しましょう。受診する際には、あらかじめ医療機関に電話をするか、窓口で発熱などの症状があることを伝えてください。



保健管理センター